

平成 30 年 2 月 15 日

補助金交付決定者 様

福島県民賃等補助金事務センター

家賃等補助金の請求等に係る留意事項について

補助金交付請求書や、事業完了に伴う変更承認申請書（例：福島県内の自宅に戻るなど）の県への提出に当たり、特に注意していただきたいことをお知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○ 補助金のご請求について

- ・ 民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金は、平成 30 年 4 月分から補助率が家賃等の 3 分の 1（1 月当たり最大 2 万円）となります。
（例）家賃等 47,000 円/月 \times 1/3 = 15,666.6 円 \Rightarrow 15,666 円（1 円未満切捨て）となります。
- ・ 請求は 3 か月分まとめて（例：H30.1~3 月分）、補助金交付請求書（第 8 号様式）と各月の家賃等が支払い済みであることが確認できる領収書等を添えて、福島県民賃等補助金事務センターへお送りください。
※ 口座引落しの場合、引落としページ（該当日だけの切り貼りは不可）と通帳表紙の口座名義人、口座番号、銀行名が分かる部分を毎回必ず添付してください。
- ・ 請求に当たっては、別紙「補助金請求時の留意点」や県から送付された交付決定通知書を確認の上、ボールペンで正しくご記入ください。（誤りについては、訂正をお願いする場合があります。）
※ 「交付年月日」、「福島県指令番号」の誤りや、鉛筆や文字が消せるボールペンでの記入、クレジットカード利用明細の「合計金額の黒塗り」による口座引落とし（支払）の実績確認が困難な事例、住所の都道府県漏れが見受けられます。

○ 変更承認申請書等のご提出について

- ・ 交付決定を受けた民間賃貸住宅等からの転居や、世帯代表者の変更がある場合などについては、変更承認申請書（第 6 号様式）を福島県民賃等補助金事務センターへ提出する必要があります。
- ・ また、避難元市町村への転居（帰還）や、避難先での住宅購入等による定住は事業完了となりますので、事業完了の手続きが必要となります。
ご不明な点等ございましたら、福島県民賃等補助金事務センターへお気軽にご相談ください。

問 福島県民賃等補助金事務センター

電話（通話料無料）0800-800-0218、0800-800-0261、0800-800-0273

受付時間 9：00~17：00（土日祝日、年末年始を除く）

住所 〒960-8043 福島県福島市中町 1-19 中町ビル 6 階

補助金請求時の留意点

支払い事務を円滑に進めていく上で必要なものですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○ 補助金のご請求方法

請求は3か月分まとめて(H29.4~6月分が第1回、7~9月分が第2回…というようになります。)、**補助金交付請求書(第8号様式)**と各月の家賃等が支払い済みであることが確認できる**領収書等の書類**を添えてお送りください。

※ 口座引落しの場合、引落としページと通帳表紙の口座名義人、口座番号、銀行名が分かる部分を毎回必ず添付してください。このとき、対象経費(家賃等)の支払い部分だけを切り貼りせずに、ページ全体の写しを提出してください。

【留意点】

① 家賃の支払い日、支払い金額にご注意ください

契約書に「前月〇〇日までに翌月分を支払う」等の記載がある場合、家賃等の支払い時期は前月(例：4月分家賃 3/27 支払い)になるものと思われます。支払い時期の違う領収証を添付しないようにご確認の上、領収証等をお送りください。

なお、当月払いに変更した場合は、領収書などの余白部分に「大家さんとの話し合いで当月払いに変更」などの記入をお願いします。

契約書に記載のない費用(水道料金、ガス代、保険料など)が合算されている場合は、内訳がわかる明細書の添付、もしくは手書きで用途と金額を記入してください。

② 家賃等の支払いに定額振替をご利用の場合

通帳引落としページ、表紙部分とあわせて**定額振替のお申込み書**のコピーを添付してください。

また、不動産会社の保証パック等で、信販会社(オリコ、ジャックスなど)の定額振替にて家賃をお支払になる場合、ご利用の信販会社・月額の家賃等の振替金額・ご利用者のお名前が分かる書類(保証契約書や振込依頼書、初回の利用明細など)を添付してください。

③ 家賃等の支払いにクレジットカードをご利用の場合

該当月のクレジットカード利用明細書と、引落としが確認できる通帳の写しをお送りください。(クレジットカードの利用分の引落としにより家賃等が支払い済であることを確認します。)

お送りいただくご利用明細について、対象経費(家賃等)以外のご利用分は黒塗り等してかまいません。

※ 利用名義人、カード会社名、利用合計金額、引き落とし日、家賃支払い利用日、金額、利用先(家賃支払いとして分かるもの)が確認できる部分の写しは消さないでください。

交付請求書（第8号様式）の記入について

交付決定日と交付決定番号は、交付決定通知書（第4号様式）に記載されています。記入日・交付決定者(住所、氏名、電話番号)、交付決定日(下記参照)、金額を記入してください。

また、請求書（第8号様式）の「今回請求額（A）」は、対象となる月の家賃等補助額の合計（4～6月分、7～9月分など）金額を記入してください。

※ 交付決定通知書（第4号様式）の見方

福島県指令避第〇〇号

← こちらが交付決定番号です

福島県〇〇市〇〇 ××-××
〇〇ハイツ 101号室
福島 太郎

平成29年×月××日付けで申請のあった、福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金については、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）第5条第1項の規定により、金〇〇〇、〇〇〇円を交付する。

平成29年〇月〇〇日

← こちらの日付が交付決定日です

福島県知事 内堀 雅雄

ご不明な点等ございましたら、福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口へご連絡ください。

福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口

電話でのお問い合わせ（通話料無料）

0800-800-0218、0800-800-0261、

0800-800-0273

受付時間 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

(参考) 交付請求書 (第 8 号様式) の記入箇所について

※交付請求書の提出の際は、下記を参照の上、ご記入ください。

交付決定書 第4号様式

福島県指令避第〇〇〇号 ← こちらの番号が「福島県指令番号」です。

(別紙の交付決定者の住所、氏名)

平成 年 月 日付けで申請のあった、福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金については、福島県補助金等の交付等に関する規則 (昭和 4 5 年福島県規則第 1 0 7 号) 第 5 条第 1 項の規定により、金〇〇〇円を交付する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 ← こちらの日付が「交付決定年月日」です。

福島県知事 内堀 雅 雄

記

1 交付決定額の内訳

交付請求書

第 8 号様式 (第 13 条及び第 14 条関係)

平成 年 月 日

福島県知事

(交付決定者)

現住所	
氏名	印
電話番号	- -

福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金交付請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け福島県指令避第〇〇〇号で交付決定のあった標記事業補助金について、下記により金〇〇〇円を交付して下さるよう請求します。

記

家賃等の請求期間 (原則、平成 29 年 1 月分から起算して 3 か月分毎)	平成 年 月分から平成 年 月分まで
今回請求額 (A)	円

※家賃等を支払った実績の分かる資料を添付してください。口座引落としによる家賃等については、現金決済の履歴を添付してください。